

令和5年度ゼロカーボンシティ実現への取組について

1. 令和5年度重点施策

2022（令和4）年2月文京区議会定例議会区長施政方針において、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明したことを受け、文京区では脱炭素に向けた施策を推進しています。

令和5年度より環境政策課が推進する地球温暖化対策に関連する重点施策の概要について説明します。

1.1 文京区脱炭素プラットフォーム事業

(1) 事業概要

2050年「ゼロカーボンシティ」を表明したことを踏まえ、東京都の環境確保条例（正式名称：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）に規定する大規模事業所（原油換算1,500kl/年）に該当する区内事業所を主な対象として、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げ、脱炭素の取組みに対する意識を醸成します。

(2) 事業内容

区が事務局となり、年1回、参加事業所の省エネや二酸化炭素排出量の縮減への取組みを共有し、区内事業所の脱炭素に対する意識の醸成を図ります。

参加対象：都の環境確保条例に規定する大規模事業所（原油換算1,500kl/年）に該当する区内事業所及びエネルギー供給事業者など。

(3) 特徴

区が二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げることで普段関わりが少ない異業種事業者の取組みを共有するとともに、意見交換等の交流を行います。

(4) 事業効果

都の環境確保条例に規定する大規模事業所（原油換算1,500kl/年）に該当する区内事業所等の省エネや二酸化炭素排出量の縮減への取組みを共有することで、脱炭素に対する機運の意識が期待できます。

1.2 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業の拡充

(1) 事業概要

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、対象事業の追加や助成額の増額を行います。

(2) 事業内容

① 住宅用太陽光発電システム設備設置費助成金額【拡充】

【現行】5万円/kW（上限20万円）

【拡充】出力5.00kW以下が10万円/kW、出力5.01kW以上が5万円/kW（上限70万円/工事費用負担額による上限あり）

②自然冷媒ヒートポンプ給湯器設備設置費助成の開始

区内の住宅等において、新たに自然冷媒を使用したヒートポンプ給湯器を設置する場合に9万円を助成します。

③高日射反射率塗料施工費助成の開始

区内に既存建築物を有する区民、管理組合法人、中小企業を申請者とし、JIS 適合品又は日射反射率（全波長領域）50%以上を有する塗料を用いた居室上の屋根、屋上部分についての施工を対象とします。施工面積1㎡当たり2,000円を助成し、1件あたり40万円（個人、事業所）管理組合等には100万円を上限とします。

(3) 特徴

住宅用太陽光発電システム設備設置については、東京都の補助金と併用可能であることから、区の助成金額の増額により、設置費用の自己負担額が大幅に軽減されます。

また、自然冷媒ヒートポンプ給湯器設備設置費助成の追加や高日射反射率塗料施工費助成を新規開始することで、補助メニューの選択肢が増え、様々な組み合わせの新エネルギー・省エネルギー設備の設置に活用できます。

(4) 事業効果

助成制度の拡充によって、これまで以上に新エネルギー・省エネルギー設備の普及が進み、各家庭等における温室効果ガスの排出削減につながります。また、区民が地球温暖化などの環境問題を考える意識啓発につながることも期待できます。

表 1-1 【参考】令和4年度 文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成概要

種類	助成金額
住宅用太陽光発電システム	助成対象経費の額以内で5万円/kW（上限20万円）
家庭用燃料電池（エネファーム）	助成対象経費の額以内で15万円/基
家庭用蓄電システム	助成対象経費の額以内で1万円/kWh（上限10万円）
雨水タンク	助成対象経費の2分の1以内（上限2万円）
断熱窓	助成対象経費の10分の1以内（上限15万円）